

令和2年12月

教育委員会定例会議案等

新潟市教育委員会

令和2年12月教育委員会定例会議事日程

新潟市教育委員会

日 時	令和2年12月25日（金） 午後3時30分 開会
場 所	新潟市役所ふるまち庁舎4階 教育会議室1
日 程	<p>第1 会議録署名委員の指名</p> <p>第2 付議事件</p> <p>議案第33号 新型コロナウイルスの感染が確認された場合の 対応について……………当日配布</p> <p>議案第34号 訴訟について……………当日配布</p> <p>第3 報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育ネットワークについて…………… 1 ・成人式について…………… 9 ・GIGAスクール構想推進ガイドラインについて……………当日配布 <p>第4 次回日程</p> <p style="padding-left: 20px;">1月定例会 令和 3年 1月15日（金）午後3時30分</p> <p style="padding-left: 20px;">2月定例会 令和 3年 2月 5日（金）午後3時30分</p> <p>第5 閉会</p>

付議事件

議案第 33 号

新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について

新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について，次のとおりとしたいため議決を求める。

令和 2 年 1 2 月 2 5 日提出

新潟市教育委員会

教育長 前田 秀子

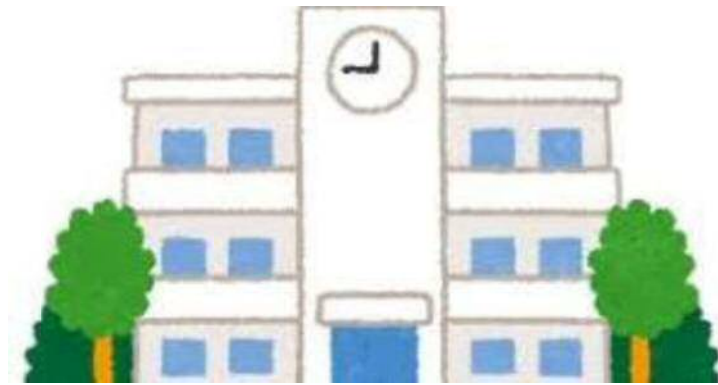
新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について

別紙ガイドラインのとおり



子どもたちの笑顔のために

(ガイドライン改訂版 R2.12.21)



新潟市教育委員会

1

2 学校園における感染症対策

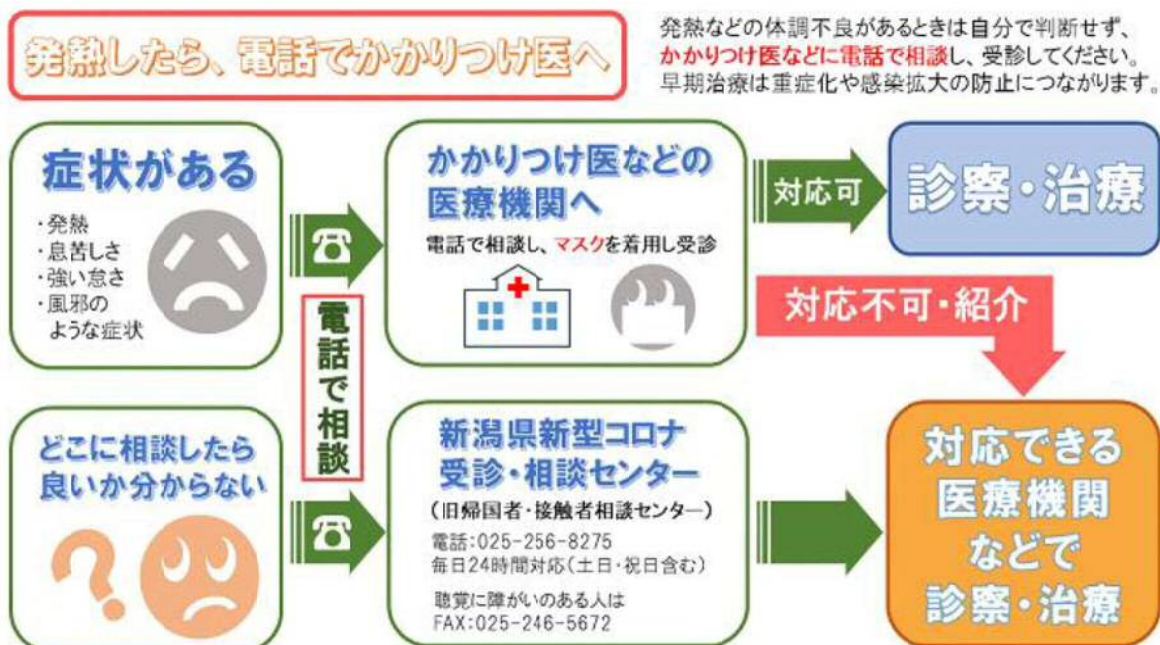
NEW



④ 相談の目安

R2.12.21更新

(新潟市ホームページより)



2



(4) 集団感染のリスクへの対応

R2.12.21更新

①換気の徹底

換気は、気候上可能な限り常時、困難な場合はこまめに(30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する)、2方向の窓を同時に開けて行う。授業中は必ずしも窓を広く開ける必要はないが、気候、天候、教室の配置などにより換気の程度が異なることから、必要に応じて換気方法について学校薬剤師等と相談する。

1) 常時換気の方法

NEW

- ・気候上可能な限り、常時換気に努める。
- ・廊下側と窓側を対角に開ける。
- ・窓を開ける幅は10cmから20cm程度を目安とする。
- ・廊下の窓も開ける。

3

NEW



2) 常時換気が困難な場合

R2.12.21更新

こまめに(30分に1回以上)数分間程度、窓を全開にする。

3) 窓のない部屋

常時入り口を開けておいたり、換気扇を用いたりするなどして十分に換気に努める。また、使用時は、人の密度が高くないよう配慮する。

4) 体育館のような広く天井の高い部屋

広く天井の高い部屋であっても、換気に努める。

5) エアコンを使用している部屋

エアコン使用時においても換気を行う。

4



6) 換気設備の活用と留意点

- ・換気扇等の換気設備がある場合には、常時運転する。
- ・窓開け等による自然換気と併用する。
(学校の換気設備だけでは人数に必要な換気能力には足りない場合が多いため)

7) 冬季における換気の留意点

- ・空気が乾燥し、飛沫が飛びやすくなることや、季節性インフルエンザが流行する時期でもあるため、徹底して換気に取り組むことが必要。気候上可能な限り、常時換気に努める。
- ・常時換気が難しい場合には、30分に1回以上、少なくとも休み時間ごとに、窓を全開にする。



ア) 室温低下による健康被害の防止

換気により室温を保つことが困難な場面が生じることから、室温低下による健康被害が生じないように、次の点に留意する。

- ・児童生徒等に暖かい服装を心がけるよう指導する。
- ・学校内での保温・防寒目的の衣服の着用について柔軟に対応する。
- ・室温が下がりすぎないように、空き教室等の人のいない部屋の窓を開け、廊下を経由して、少し暖まった状態の新鮮な空気を人のいる部屋に取り入れること(二段階換気)も有効である。

イ) 気候条件に応じた換気方法について学校薬剤師に相談する

ウ) 二酸化炭素濃度の計測

十分な換気ができているか心配な場合には、換気の指標として、学校薬剤師の支援を得つつ、二酸化炭素濃度を測定する方法もある。



③マスクの着用について

R2.12.21更新

学校教育活動**及び登下校**においては、近距離での会話や発声等が必要な場面も生じることから、飛沫を飛ばさないよう、児童生徒及び教職員は、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用する。

ただし、次の場合には、マスクを着用する必要はない。

ア 十分な身体的距離が確保できる場合

イ 気温・湿度や暑さ指数(WBGT)が高い日の場合

ウ 体育の授業や運動部活動の場合

※ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用する。

7



R2.12.21更新

(「③マスクの着用について」の続き)

エ 登下校時、人と十分な距離を確保できる場合 (「⑥登下校時」を参照)

○なお、接触過敏、不織布や綿への過敏症、呼吸器疾患、障がい等がある児童生徒については、実態に応じて指導する。

【マスクの取り扱いについて】

- ・マスクを外す際には、ゴムやひもをつまみ、手指にウイルス等が付着しないよう、なるべくマスクの表面には触れずに外すよう指導する。
- ・外したマスクは、内側を折りたたんで清潔なビニールや布等に置くなどして清潔に保つよう指導する。
- ・マスクを廃棄する際は、マスクの表面には触れずに外し、ビニール袋等に入れて、袋の口を縛って密閉してから廃棄する。

8



R2.12.21更新

(参考)フェイスシールド・マウスシールドの活用について

フェイスシールドやマウスシールドは、マスクに比べ効果が弱いことに留意する必要があるとされる。フェイスシールドはしていたがマスクをしていなかった状況での感染が疑われる事例があったことなども踏まえ、感染症対策として、フェイスシールドやマウスシールドを活用する場合には、身体的距離をとるようにする。

(例) 顔の表情を見せたり、発音のための口の動きを見せたりすることが必要な場合

- ・フェイスシールドやマウスシールドを活用することも一つの方策と考えられる。
- ・この場合には身体的距離をとりながら行う。

9



R2.12.21更新

5) 高等学校等で弁当を持参する場合の食事の場面

- ・飛沫を飛ばさないような席の配置をする。
- ・距離がとれなければ会話を控えるなどの対応を工夫する。
- ・食事後の歓談時には必ずマスクを着用する。

10

2 学校園における感染症対策



R2.12.21更新

⑦幼稚園において特に留意すべき事項について

幼稚園においては、幼児特有の事情を考慮し、以下の事項に留意する。

- ・幼児が自ら正しいマスクの着用，適切な手洗いの実施，物品の衛生的な取扱い等の基本的な衛生対策を十分に行うことは難しいため，大人が援助や配慮をするとともに，幼児自身が自分でできるようになっていくために十分な時間を確保すること。
- ・幼児については，マスク着用によって息苦しくないかどうかについて，教職員は十分に注意すること。**なお，本人の調子が悪い場合や，持続的なマスクの着用が難しい場合は，無理して着用させる必要はない。**
- ・幼児が感染症予防の必要性を理解できるよう説明を工夫すること。

NEW

11

2 学校園における感染症対策



R2.12.21更新

②職場全体で行う対策

- ・衛生推進者等を中心とし，全員で換気を徹底。
- ・職員室では他者との間隔をなるべく1～2m確保し，会話の際は真正面は避ける。
- ・教職員の食事の場面では，飛沫を飛ばさないような席の配置（自席で食事をする等）や，距離がとれなければ会話を控えるなどの対応を工夫する。食事後の歓談時には必ずマスクを着用する。
- ・会議等の中止や短縮，業務場所の分散などに取り組む。
- ・会議や打ち合わせを行う場合でも，集団発生のリスクが高まる条件（密閉空間で換気が悪い，近距離での会話や発生がある，手の届く距離に多くの人がいる）を満たさない場を準備して行う。
- ・健康観察（検温や症状）により，出勤することが望ましくない教職員が無理に出勤しないよう休みやすい環境を作る。突然の休みに備え，
 - ▶教職員間で，業務や学級の状況など日頃から情報共有する
 - ▶校務分掌の分担について検討を進める
 - ▶在宅勤務しやすい方法や内容を準備する

NEW

12

3 出席停止



3 発生報告について

R2.12.21更新

(1) 児童生徒等の場合

- ① 児童生徒等に感染が確認された場合及び濃厚接触者に特定された場合

NEW

→保健給食課に電話にて連絡する。

「新型コロナウイルス感染症発生報告(速報)」(FAX)の提出は不要とする。

- ② 児童生徒等がPCR検査等を受ける場合

→保健給食課に電話にて連絡する。

- ③ 児童生徒等の同居する家族に感染が確認された場合、保護者等から同居する家族がPCR検査等を受けると連絡があった場合

→保健給食課に電話にて連絡する。

(2) 教職員の場合

- ① 教職員に感染が確認された場合及び濃厚接触者に特定された場合

→校長は学校人事課に電話にて連絡する。

- ② 教職員がPCR検査等を受ける場合

→学校人事課に電話にて連絡する。

- ③ 教職員の同居する家族に感染が確認された場合、同居する家族がPCR検査等を受ける場合

→学校人事課に電話にて連絡する。

13

3 出席停止



R2.12.21更新

4 学校等欠席者・感染症情報システムへの入力について

- ① 当面の間、システムへの入力は継続して毎日行う。
② 新型コロナウイルス感染症関連の疾患登録を行う。

【新型コロナウイルス感染症関連として出席停止疾患登録するもの】

○「新型コロナウイルス感染症(疑い)」

- ・濃厚接触者に特定されて出席停止扱いの場合
- ・発熱や風邪の症状が見られることによる出席停止扱いの場合

○「新型コロナウイルス感染症」

- ・新型コロナウイルス感染症が確定された場合

○「事故欠・忌引き等入力」の「その他」

- ・医療的ケア児や基礎疾患児について、登校すべきでないと判断された場合
- ・感染の不安から自主的に欠席する場合

NEW

※「1 出席停止等の取り扱いについて」の①～④の措置は、新型コロナウイルス感染症への対応として実施するものであり、その他の感染症については従来通りとする。

14



(2) 臨時休業等について

R2.12.21更新

児童生徒等及び教職員に感染者が発生した場合、市教育委員会は、保健衛生部との相談等や専門家の意見などを踏まえて、臨時休業等の措置について学校園に示す。感染状況は様々な場合が想定されるため、個別の事情を見ながら、臨時休業等の実施の有無、規模及び期間について判断する。なお、臨時休業等を行わず教育活動を継続する場合も、状況に応じて、感染リスクの高い活動の見直しを行う。

場合	措置の範囲※1	期間※2
学校内で感染者が確認された場合	感染が広がっているおそれの範囲に応じて、学校全体または学年単位、学級単位を臨時休業とする。	保健衛生部と相談の上、決定する。

- ※1: 措置の範囲は、保健所の調査による濃厚接触者の範囲・人数等に応じて決定する。
 なお、学校内での感染拡大の可能性が低い場合は、臨時休業等はしないこともある。
 ※2: 休業期間は、状況に応じて弾力的に判断する。

15

8 部活動 ③ (高等学校等)



R2.12.21更新

○県教委発出 教保第582号「部活動実施上の留意事項について（通知）（令和2年12月17日時点）」に準じて活動する。

NEW

【今後の活動及び対外的な活動について】

- 引き続き、今後出される県の通知を注視し、その内容に準じて活動する。
- 中央競技団体及び県内競技団体のガイドライン・方針に従うことを基本原則とする。

《 その他 》

- ※ 大会等に参加するにあたっては、大会主催者の感染防止対策や感染拡大予防ガイドラインに従うこと。それが困難な場合は、参加を見合わせる。
- ※ 感染拡大状況によっては、変更もありうる。

16

報 告

教育ネットワークについて

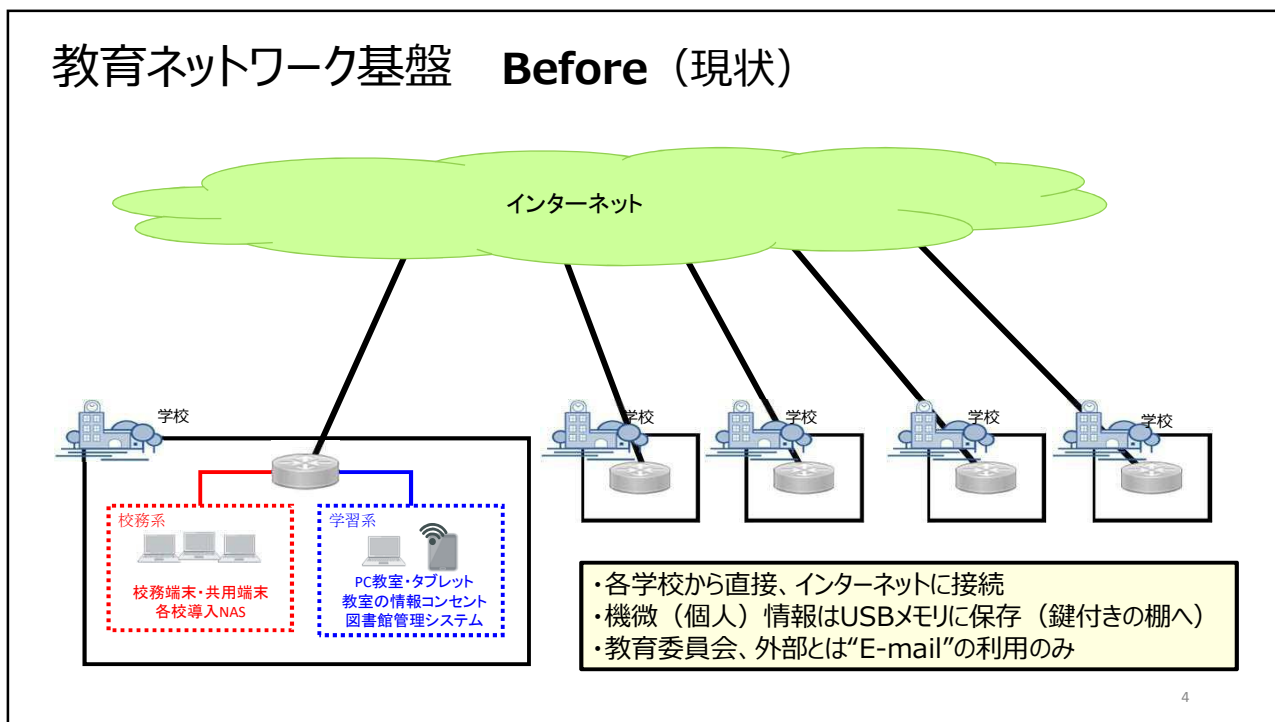
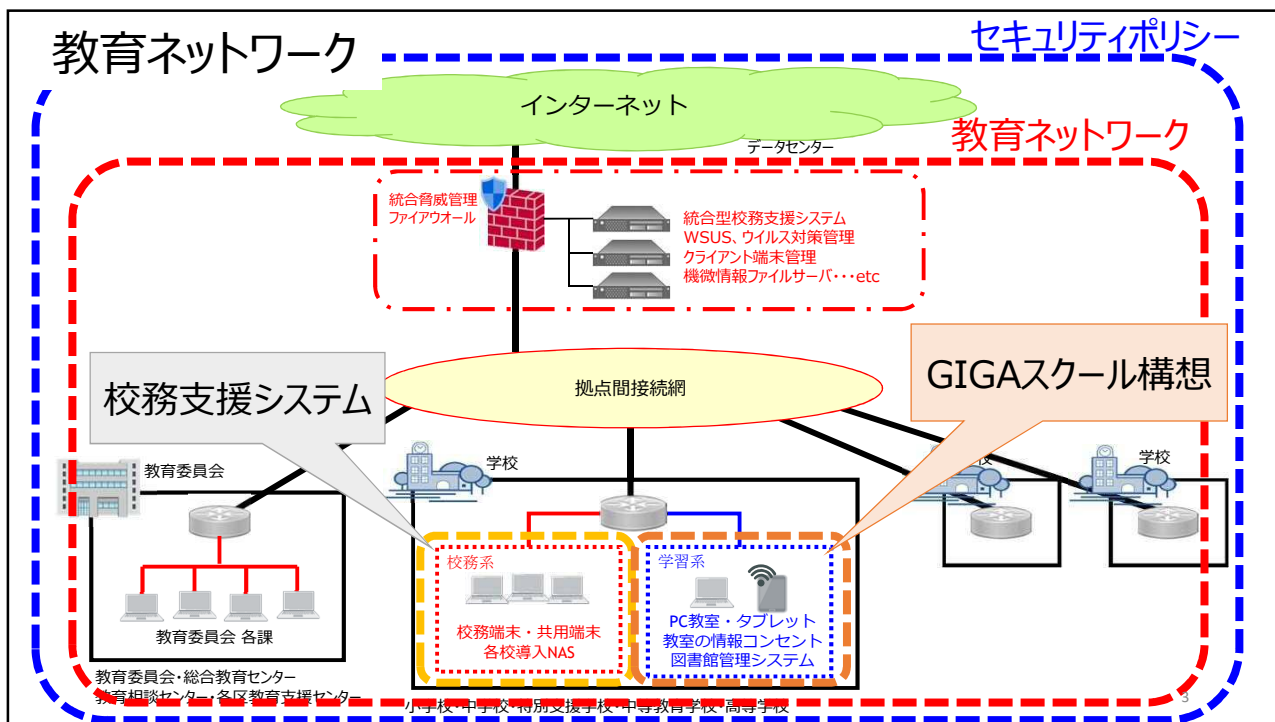
教育委員会 学務課

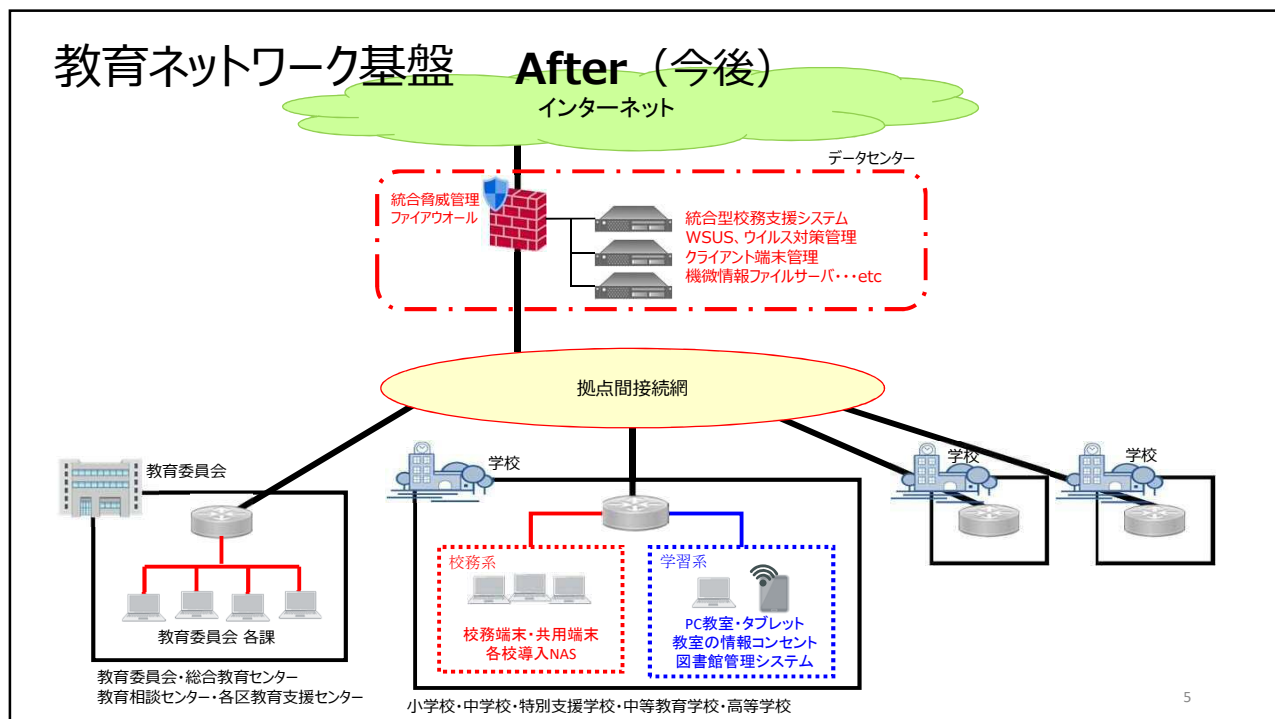
- 1 教育ネットワーク基盤
- 2 統合型校務支援システム
- 3 新潟市教育情報セキュリティポリシー

1

1 教育ネットワーク基盤

2





教育ネットワーク基盤 (変更点の概要)

- 各学校の回線をデータセンターに集約
- インターネットとの接点にはファイアウォールを設置し、セキュリティを強化
- 校務系とインターネット接続を論理的分離
⇒ 「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(文科省:令和元年12月)に準拠
- 機微情報ファイルサーバを設置し、外部への漏えいリスクを排除
- 各学校と教育委員会との情報共有は「統合型校務支援システム」のグループウェア機能を利用
⇒ ネットワーク内だけで情報伝達が可能
- 教職員端末の資産管理・運用管理ソフトウェアの導入
⇒ 教育委員会から、遠隔操作によるサポートの実現
不正端末の監視、ネットワークからの遮断

教育ネットワーク基盤 (スケジュール)

令和2年11月～ 校内LAN設定変更
※設定変更済み拠点から順次ネットワーク切り替え
(切り替え完了予定：1月中旬)

令和3年1月 ネットワーク基盤稼働

7

2 統合型校務支援システム

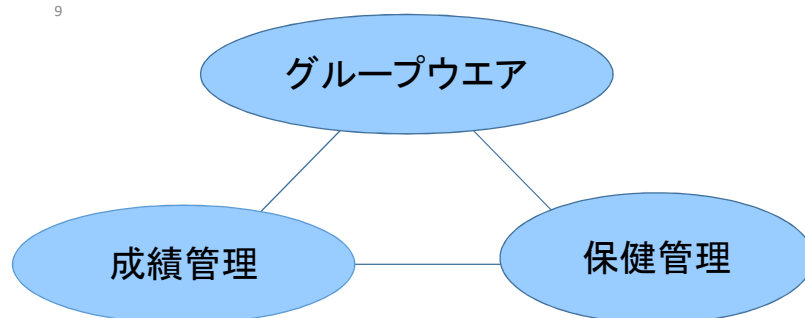
8

統合型校務支援システム

統合型校務支援システムとは

- ・校務支援システム（成績管理・保健管理）にグループウェアを加えたものが“統合型”校務支援システム
- ・「校務」と呼ばれる業務全般を実施するために必要となる機能を実装したシステム

9



統合型校務支援システム

導入の目的

- ・ICTの活用により業務負担の軽減と効率化を図る
(例)

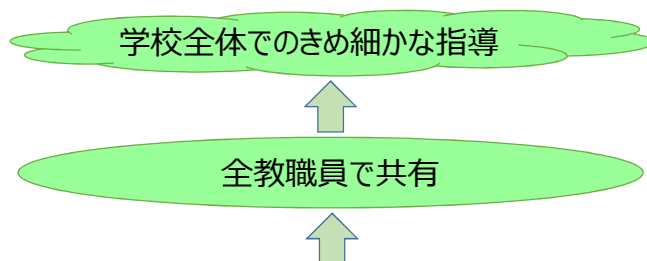
名簿管理	名簿
出席簿	名簿 + 出欠名簿
成績処理	名簿 + 出欠名簿 + 成績情報
通知表	名簿 + 出欠名簿 + 成績情報 + 通知表情報
指導要録	名簿 + 出欠名簿 + 成績情報 + 通知表情報 + 指導要録情報

転記を繰り返していた作業をICTで削減

導入の必要性

統合型校務支援システム

- ・教育活動の質の向上



11

出欠席情報	学習情報	活動記録
心身の発達に関する保健情報		児童生徒指導情報

- ・教職員異動時の負担軽減
- ・教育委員会事務局との連携

統合型校務支援システム

今後のスケジュール

令和2年12月 導入ガイダンス（管理者向け）

令和3年1月～ 教職員等に向けた研修

令和3年4月～ 統合型校務支援システム本稼働

3 新潟市教育情報セキュリティポリシー

13

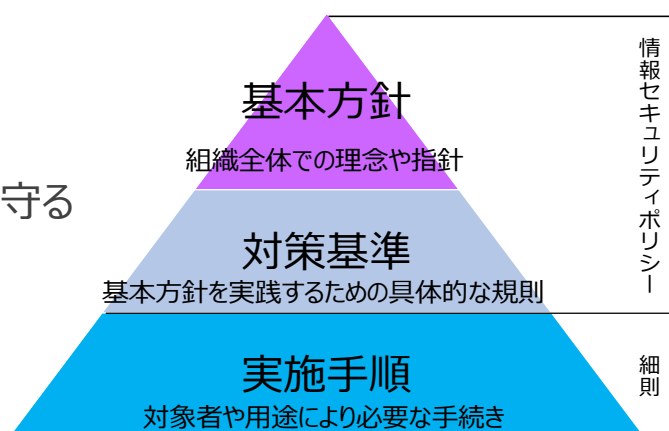
新潟市教育情報セキュリティポリシー

情報セキュリティポリシーとは

組織などで実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針

目的

- ・情報セキュリティリスクから身を守る
- ・組織のセキュリティ意識向上




14

新潟市情報セキュリティポリシーでは・・・

- ① 市立学校および幼稚園の学校教育情報（紙・データ）
- ② 教育ネットワークおよび情報システム（①を扱うもの）
- ③ ①②を扱う学校・園の教職員および事務局職員
（臨時職員および会計年度任用職員含む）

セキュリティポリシーの適用対象外

情報セキュリティ事故から保護するため、
教育情報セキュリティポリシーが必要。

- 
- ・児童生徒情報
（成績、保健 等）
 - ・保護者情報 など

15

今後のスケジュール

- | | |
|----------|----------------------------|
| 令和2年12月～ | 導入ガイダンス（管理者向け）
教職員等への説明 |
| 令和3年4月～ | 新潟市教育情報ポリシー運用開始 |

16

県の警報発令を受けた成人式参加条件の追加について

12月17日に新潟県から発令のあった新型コロナウイルス感染症にかかる警報にもとづき、令和2年度成人式のより安全な運営を担保するため、新成人参加者に対し一層慎重な参加条件を付すこととなりましたのでお伝えします。

- 県の警報発令にもとづいた成人式参加条件の追加（※下表下線部）

これまで	今後
<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成12年（2000年）4月2日から平成13年（2001年）4月1日までに生まれた方で、新潟市に住民登録のある方。 ○ 対象年齢であれば市外在住者でも参加可能。 	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成12年（2000年）4月2日から平成13年（2001年）4月1日までに生まれた方で、新潟市に住民登録のある方。 ○ 対象年齢であれば市外在住者でも参加可能。 ○ <u>（住民登録地を問わず）成人式の概ね2週間前から新潟県内に滞在し、その間に県外との往来がなく、かつ、発熱・体調不良がない方</u>

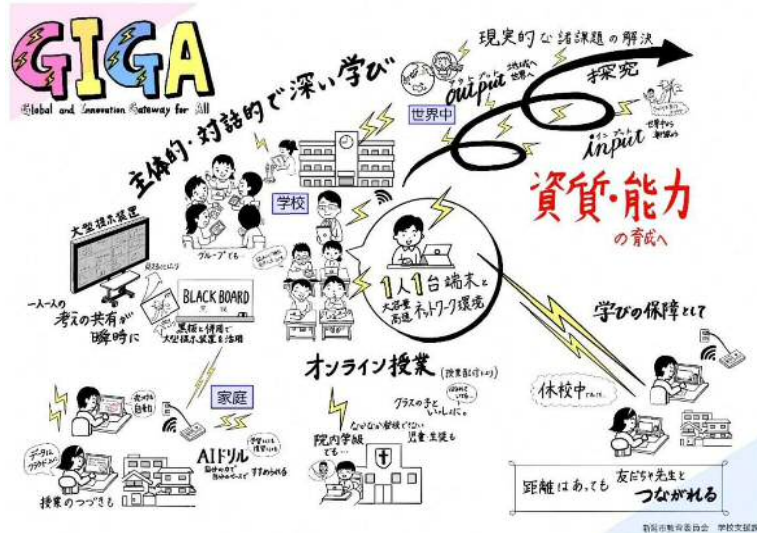
- 「概ね2週間前」は、感染後発症までの潜伏期間（およそ12.5日）、診断後の職場復帰可能時期（14日後）とした厚生労働省見解や、濃厚接触者の自宅療養期間（感染者との最後の接触から14日間）を根拠として決めました。
- 住民登録地を問わず、とした理由は次のようなものです。
 - ・ 仮に「住民登録地」に拠るとした場合は、住所を新潟市に残したまま県外で生活している対象者が区別なく含まれてしまう。
 - ・ 住所の異動を伴い転出した場合であっても、講義のリモート化などを受け、早い時期から市内に帰省している対象者が相当数存在する。



新潟市立学校

GIGAスクール構想推進ガイドライン

(第1版 (ver1.1 12/22一部改訂73ページ) R2.12.21)



新潟市教育委員会

目次

主に教育委員会の方針 : 黄色
 主に導入にかかわる説明 : 水色
 主に子どもへの指導ガイドライン: ピンク



はじめに	P4	
ガイドライン作成の基本方針	P6	
I 教職員の皆さんへ	P7	
1 GIGAスクール構想の目的		2 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」
II 導入環境	P15	
1 端末(1)所有者と管理・監督, (2)種類と機能特徴		2 周辺機器
3 ネットワーク環境		4 アプリケーション
5 アカウント		6 特別な支援を要する児童生徒への対応
7 家庭の通信環境補助		
III 整備と基本設定	P36	
1 端末の充電方法		2 故障・破損・盗難時の対応
3 アプリケーションのインストール		4 周辺機器の整備
IV 児童生徒の活用	P43	
1 使用時間		2 アプリケーションの活用
3 カメラ・ビデオ撮影		4 ネット検索
5 著作物の使用		6 デジタルドリルの活用
7 端末の持ち帰り		8 アカウントとパスワードの管理
9 端末の保管		10 登下校中の使用

目次

主に教育委員会の方針 : 黄色
主に導入にかかわる説明 : 水色
主に子どもへの指導ガイドライン: ピンク



V 支援体制 P57	
1 GIGAスクールサポーターによる支援	2 ホームページによる支援
3 研修による支援	
VI 導入や支援にかかわる年度内のスケジュール P61	
1 年度内のスケジュール	
VII 年度内の活用の指針 P69	
1 年度内の活用の指針	
VIII 資料 P72	
1 確認書	2 情報活用能力の例
3 学童保育での使用	4 GIGA授業開き
5 市立学校の校内通信ネットワーク整備時期	
IX 問い合わせ先 P87	
1 問い合わせ先	

3

はじめに—GIGAスクール構想と令和の新潟市の教育—



GIGAスクール構想とその加速の背景

変化が激しく予測不能な社会では、困難な状況下でも、柔軟に対応したり、創造性をもって問題を解決したりする資質・能力をもった人材の育成が求められます。

このような社会的な潮流の変化を受け、新学習指導要領では、学習の基盤となる資質・能力として、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力の3つが示され、「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業改革が行われてきました。

その授業改革を加速するために、令和元年12月9日に、GIGAスクール構想が発表されました。令和の時代における学校の「スタンダード」として1人1台の端末と高速ネットワーク環境を整備し、教育をよりよく変えていく営みです。更にコロナ禍の影響で整備計画が前倒しとなり、令和2年度の1年間で小学校1年生から中学校3年生までに、1人1台の端末を一斉導入することとなりました。

4



新潟市におけるGIGAスクール構想の設計

本市においては、令和3年1月から、小・中学校、特別支援学校、中等教育学校前期課程の全児童生徒約60,000名と授業担当教職員にタブレット端末が貸与されます。

本市のGIGAスクール環境の導入の設計にあたっては、家庭への持ち帰りを想定し、オフライン環境も含めて、全ての児童生徒と教職員の活用のし易さを第一にした端末やアプリケーションの選定を行ってきました。

また、安心安全なセキュリティの確保の上に、児童生徒や教職員が、創造性を発揮しながら、日常的に端末を有効活用できるように、柔軟性のある運用設計にしています。

GIGAスクール構想により整備される環境を最大限に生かして、新潟市の子どもたちの「たくましく生き抜く力」が一層確実に育まれるように取り組んでいきましょう。

5

ガイドライン作成の基本方針



GIGAスクール構想の推進において、次の基本方針を定めます。

新潟市の**全ての児童生徒**に対して、**日常的に行う1人1台の端末を活用した授業**を通して、予測困難なこれからの時代の中で、「たくましく生き抜く力」の育成を目指します。

新潟市の**全ての教職員**が、自信と安心感をもって、1人1台の端末を活用した授業を実施できる状態を目指します。

この基本方針に基づき、各学校で**徹底**していただきたいこと、**配慮**していただきたいこと、**留意**していただきたいことを、具体的に示したのが本ガイドラインです。これらを学校の規模、実態に即して**咀嚼**し、**工夫**を加え自校化してください。

新潟市教育委員会は、GIGAスクール構想の推進のために、全力で各学校を支援します。

6

I

教職員の皆さんへ

7

I -1 GIGAスクール構想の目的



【新潟市の子どもに育成する資質・能力】

これからの社会をたくましく生き抜く力

目標に向かって自らの学びを生かしたり、他者と協働したりしながら、様々なことに挑戦し続ける力、また、その過程で自分を振り返り、自分の成長を見出す力

(新潟市教育ビジョン第4期実施計画)



【GIGAスクール構想で整備した環境を生かすことで、授業や学校生活の中で育む資質・能力】

- 日々の授業の中で学習の基盤となる資質・能力である「情報活用能力」(※)を育成・活用しながら、各教科等の「資質・能力」を育成する。
- ICTの利活用を前提としたこれからの社会の中で、安全を守りながら、責任をもって行動する方法を理解させ、法を守り、倫理的にふるまう能力とスキルを育成する。



※の例は、VIII-2を参照

GIGAスクール構想により、「子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境」を整備する。

I -1 GIGAスクール構想の目的—新しい学びのスタイル—



学校におけるICTを活用した学習場面

各教科等の指導でICTを活用することは、子供たちの学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や「主体的・対話的で深い学び」の実現や、個に応じた指導の充実に資するもの。

A 一斉学習			B 個別学習			C 協働学習	
挿絵や写真等を拡大・縮小、画面への書き込み等を利用して分かりやすく説明することにより、子供たちの興味・関心を高めることが可能となる。			デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能となる。			タブレットPCや電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高めあう学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。	
A1 教員による教材の提示  画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用			B1 個に応じる学習  一人一人の習熟の程度等に応じた学習		B2 調査活動  インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録	C1 発表や話し合い  グループや学級全体での発表・話し合い	C2 協働での意見整理  複数の意見・考えを議論して整理
B3 思考を深める学習  シミュレーションなどのデジタル教材を用いた思考を深める学習			B4 表現・制作  マルチメディアを用いた資料、作品の制作		B5 家庭学習  情報端末の持ち帰りによる家庭学習	C3 協働制作  グループでの分担、協働による作品の制作	C4 学校の壁を越えた学習  遠隔地や海外の学校等との交流授業

※「学びのイノベーション事業」実践研究報告書(平成26年)より

9

I -2 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」



市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。



わたし たんまつ りよう つぎ まも
 私たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。



花野古町

まな ふか がっこう せいかつ ゆた かつよう
 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

ひと いや ひと きず つ
 人が嫌がることや人を傷付けることはしません。



笹岡子郎

I -2 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」



市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

① 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

①についての考え方

端末貸与は、学びを深めることが一番の目的です。同時に、デジタル社会で生きる子どもたちに、人生のあらゆる場面で、デジタルを安全かつ効果的に活用し、自らの人生を豊かにするために生かしていく力も大切です。ですから、授業での積極的な活用は当然として、学校生活を豊かにするための活用もできるように指導してください。例えば、委員会活動、部活動、係活動、学校行事などで活用することで、児童生徒の創造性が輝く姿が見られるはずです。

11

I -2 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」



市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

① 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

①についての考え方

「学校生活を豊かにする」という幅をもたせた表現にしたのは、活用方法を児童生徒と教職員が対話をし、ルールを創り出すことを意図しています。そこには教職員の指導性が求められます。例えば、YouTubeを見て全校ダンスの練習をするのは有用な使い方ではないか、一方でYouTubeで休み時間にゲーム解説の動画を見るのは、学校生活として豊かといえないのではないかなど、様々な機会をとらえて、児童生徒と考えながらルール化していくプロセスを大切にすることで、資質・能力が育まれていきます。

12

I -2 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」



市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

② 人が嫌がることや、人を傷付けることはしません。

②についての考え方

これは、人が社会で生きていく上での根幹となる考え方です。デジタルであっても、それは当然同じです。ただし、デジタル特有の注意点については、その具体的なことを教えていく必要があります。

13

I -2 児童生徒の合言葉「新潟市GIGA宣言」



市内全校・全学年を通じて、シンプルな2つの合言葉「新潟市GIGA宣言」を考え方とともに日々繰り返し指導し、子どもに浸透させてください。

② 人が嫌がることや、人を傷付けることはしません。

例えば、次のようなことが、指導内容となります。

- ・人の作った作品は、著作者に権利があり、それを無断で使用することは権利侵害に当たる場合があること。
- ・文字情報でのやり取りは、対話に比べて伝わりにくく、意図と違う悪い伝わり方をしてトラブルになる危険性があること。
- ・盗撮行為は、犯罪であり、児童生徒であっても処罰の対象となること。
- ・ネットにいったん上げた写真や動画は、限りなく複製される可能性があるため、取り返しが難しいため、慎重に行うこと。

これらの例は、今後、整理して市教委から例示していきますが、大切なことは、②を常に念頭におき、自己調整することの大切さを、児童生徒に繰り返し振り返らせ、能力として身に付けさせることです。

14

II

導入環境

15

II-1 端末(1)―所有者と管理・監督―



- 端末の所有者は、「新潟市教育委員会」(以下, 市教委)である。
- 各校には, 指導者用, 学習者用, 予備機を貸与する。
 - ※ 指導者用は, 導入時には, 学級数のみの貸与である。3月末までに, 授業担当者全員数になるよう追加配備する。
 - ※ 学習者用は, 令和2年5月1日現在での児童生徒数を基準とする。その後に児童生徒数が増えた場合は追加する。
 - ※ 予備機は, 学校規模により台数が違う。平均4.6台である。
- 使用にかかわる管理・監督は, 学校内及び通学中は校長が行い, 家庭においては保護者が行う。

16

II-1 端末(2)一種類と機能・特徴その1



- 導入端末「iPad 第8世代」(2020モデル。Wi-Fiタイプ)
- 機能の特徴
 - ① キーボード付きのカバーを備えている。
 - ② 前面と後面にカメラがあり、写真・動画撮影ができる。画質がよく、扱いやすい。
 - ③ 直観性に優れ、端末の画面での操作が容易である。
 - ④ アクセシビリティ(情報へのたどりつきやすさ)に優れている。
※弱視児童生徒が画面を拡大したり、色を反転させてみたりする機能が標準機能に整備されている。音声入力機能や音声読み上げ機能も標準装備されている。
 - ⑤ 無料の基本アプリケーションが充実している。動画編集、文書作成、表計算、プレゼンテーション、音楽作成、録音、ストップウォッチ、タイマー等

17

II-1 端末(2)一種類と機能・特徴その2



- 導入端末「iPad 第8世代」(2020モデル。Wi-Fiタイプ)
- 機能の特徴
 - ⑥ 電池の持ちがよく、長時間の使用が可能である。
 - ⑦ 耐久性に優れ、故障しにくい。
 - ⑧ フリーズ等の動作不良がほとんどない。
 - ⑨ コンピュータウイルスの脅威が少ない。
 - ⑩ インターネットとの接続は、セキュリティで守られている。



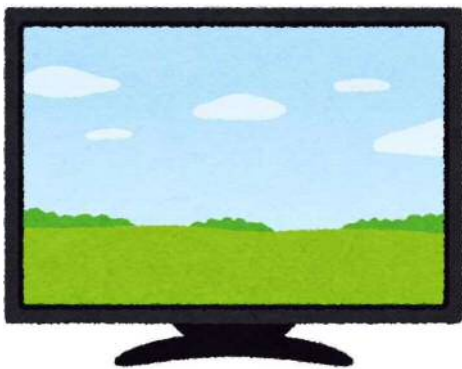
18

Ⅱ-2 周辺機器ー大型提示装置等ー



大型提示装置

- ・中学校, 特別支援学校, 高等学校へ全普通教室と特別教室に最大6台を新規に配備(年度内)。
- ・65型と55型, 移動型と設置型の選択。
- ・小学校は, すでに配備された50型のものを活用。



Ⅱ-2 周辺機器ーケーブル・コネクター



HDMIケーブル

- ・学級数分を配備



iPadと大型提示装置の接続コネクタ

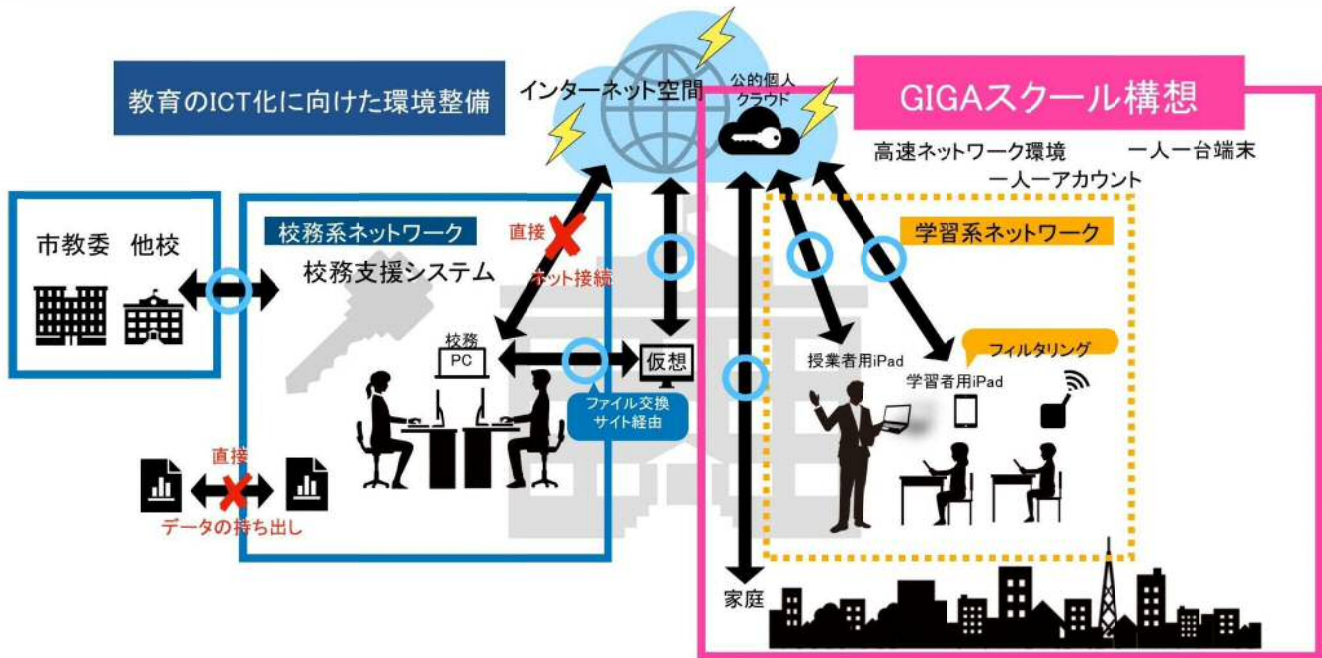
- ・学級数分を配備



II-3 ネットワーク環境(全体像)



新潟市 教育の情報化 全体概要図

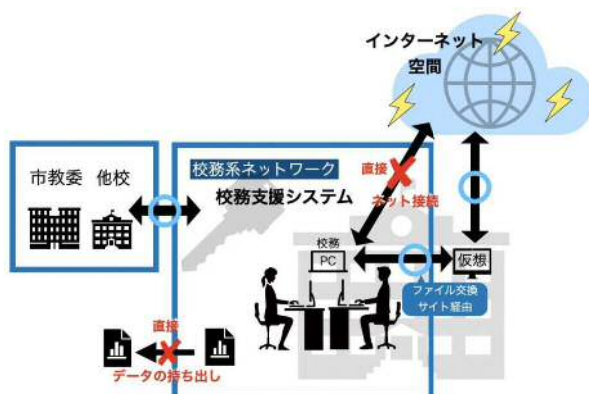


21

II-3 ネットワーク環境(1)(校務系ネットワーク)



教育ネットワークは、校務系ネットワークと学習系ネットワークに分かれている。



- 校務系ネットワークは、校務パソコンだけがつながるコンピュータであり、仮想インターネットで接続されている。成績などの機微情報を扱うことができる。外部と情報をやり取りする場合は、G Suite for Education (GmailとGoogleドライブ等) を用いて行う。
- 校務支援システムは、「校務系ネットワーク」で運用される。
- その他詳しくは、学務課の教育ネットワーク切替の通知を参照する。

22

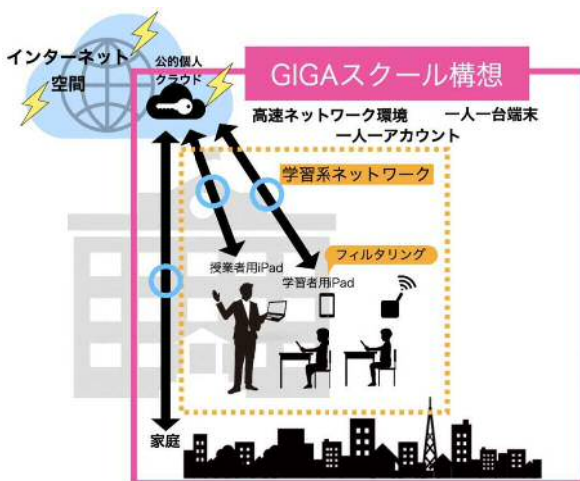
II-3 ネットワーク環境(2)(学習系ネットワーク)



- GIGAスクール構想にかかわるネットワークは、教育ネットワークのうち、学習系ネットワークを指す。3月末には全校で工事が完了する。
- 学習系ネットワークでは、成績情報などの機微情報は扱わない。
- 学習系ネットワークは、各普通教室・特別教室に新たに配線したネットワークである。アクセスポイントを経由して、Wi-Fiにて、学習者用iPadと接続されている。

23

II-3 ネットワーク環境(2)(学習系ネットワーク)



- 従来のコンピュータ室のネットワークも、学習系ネットワークと統合される(ただし、Wi-Fiルータは設置されない。また、リース終了の学校から順次、従来配置のPCやWindowsタブレットは撤去される)。
- 教務室にも、学習系ネットワークのアクセスポイントを設置する。
※ 教務室は、校務系ネットワークと学習系ネットワークが併存することとなる。
- 校務系ネットワークと学習系ネットワークでのデータのやり取りは、GSuite for Educationを活用して行う。

24

II -4 アプリケーション(初期導入されているもの)



- インストールされているアプリケーションについては、学習に必要な範囲で全ての機能を自由可以使用できる。
- 初期導入時にプリインストールされているアプリケーションは、次のものである。
 - ①授業支援アプリ「ロイロノートSCHOOL」
 - ②ドリルアプリ「ドリルパーク」
 - ③統合型支援ツール「G Suite for Education」
- apple純正アプリ群
 - 動画編集アプリ「iMovie」「Clips」
 - プレゼンテーションアプリ「Keynote」※
 - 文書作成アプリ「Pages」※
 - 表計算アプリ「Numbers」※
 - 楽曲編集アプリ「GarageBand」

※印のものは、当初はインストールされていない。ネットワーク接続後、MDM(管理ソフト)を通して学務課がインストールする。

25

II -4 アプリケーション(Apple純正)



カメラと写真(写真やビデオの撮影と編集)



iPadのカメラは、スローモーションやタイムラプス、パースモードなどの本格的な機能を備えているので、身の回りにあるものを写真や映像としてとらえ、クリエイティブに学ぶことができます。日常の風景の中に存在する図形を撮影して注釈を加えたり、逆上がりのフォームを確認したり、雲が流れる様子を定点観測するなど、使い方は無限大。AirDropや共有アルバムを使えば、生徒同士で簡単に素材を共有したり、他の人の写真にコメントをつけたりできます。

Safari(ブラウザ)



インターネットを使って情報収集する際、特定のページを「リーディングリスト」に追加しておく、オフラインの状態でも記事が読めます。また、YouTubeやVimeoに公開されている動画をレポートや発表に使いたいときは、URLをコピーしてPages、Numbers、Keynoteに埋め込めるので、多様な情報をそのままアウトプットに活かせます。

ClipsとiMovie(動画編集)



動画を使ってまとめたり、振り返ったりすることで、生徒たちは楽しく、チームワークを発揮しながら学びを深めていくことができます。グリーンスクリーン機能を使えば被写体と好きな背景を合成できるので、物語や歴史の一場面を再現して主人公になりきったり、ニュースや天気予報を読んでいるかのように見せたり、教室や家庭にいながら世界を舞台に映像作品を創ることができます。

Pages(文書作成)



美しいテンプレートを使って、学んだことをレポート、ポスター、デジタルブック形式で表現できます。縦書きやルビにも対応しているほか、写真や音声、動画ファイルも簡単に追加可能。iCloud経由でファイルを共有すると、リアルタイムやオフラインでの共同編集ができます。

Numbers(スプレッドシート)



単なる方眼紙の代わりではなく、まるで自由自在なキャンパスのように使えるNumbersでは、カラフルなグラフ、表、写真、ビデオを使ってデータを整理したり、説明することができるので、スケジュール管理はもちろん、チェックリストや実験レポートの作成にも最適です。iCloud経由でファイルを共有すると、リアルタイムやオフラインでの共同編集も可能です。

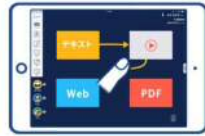
Keynote(プレゼンテーション)



アニメーション、手描きのイラスト、ビデオ、画像や音声などを組み合わせて、学んだことをシンプルかつ直感的にまとめたり、アイデアをわかりやすく伝えることができます。iCloud経由でファイルを共有すると、リアルタイムやオフラインでの共同編集も可能です。

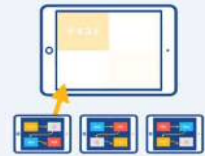
26

II -4 アプリケーション(ロイノートSCHOOL)



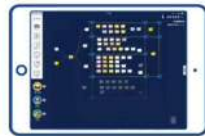
カードをつなげるだけ

自分のいろいろな考えをカードに書き出しましょう。
そのカードを線でつなげるだけで伝わりやすい順番に並べることができるから、授業中の短い時間で自分の考えをまとめることができます。



作ったカードはクラスで共有

作ったカードを先生に提出したり、生徒同士で交換しましょう。
提出されたカードを使って発表したり、友だちのカードを見たり、比較することで学び合いが生まれます。



蓄積されてポートフォリオになる

先生からの資料、実験の動画、授業中の発表やプレゼン、振り返りなど、授業のすべてがノートいっばいに蓄積されポートフォリオができていきます。
そのポートフォリオを振り返ることで自分自身の成長が実感できるから、子どもたちの学習意欲が溢れ出します。



思考力を育む

シンキングツール上にアイデアを書き出しましょう。
シンキングツールは「考える」パターンを図で表しています。
繰り返しアイデアから考えをつくり出すことで、思考力を育むことができます。

27

II -4 アプリケーション(G Suite for Education)



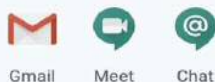
Google for Education



ドキュメント スライド スプレッドシート ドライブ Jamboard

どこからでもコラボレーション

ドキュメント、スプレッドシート、プレゼンテーションをリアルタイムで共同編集できます。



Gmail Meet Chat

好きな方法でコミュニケーション

メール、チャット、動画でクラス内のやり取りができます。



Classroom アサインメント フォーム

クラスを簡単に管理

クラスの作成、課題の設定、テストの実施ができるほか、採点の時間も削減できます。



Keep カレンダー

タスクを整理

To-Do リストを作成したり、タスクのリマインダーや会議のスケジュールを設定したりできます。

※ 発達段階により、一部機能を制限する場合があります。

28

II-4 アプリケーション(ドリルパーク)



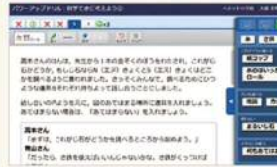
教科書や問題特性に合わせた出題・回答形式

1問1問、身につけたい力や解き方に合わせた、最適な回答パターンの出題。回答は自動で正誤判定し、即時フィードバック。間違えた問題もピックアップして解き直せるので、つまずきを残さず、効果的に学力を伸ばせます。

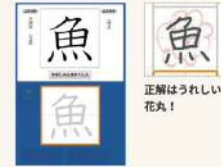
■1問ごとに即時正誤判定



■分類問題はグループ分けて



■漢字の書き取りは手書きで



■間違えた問題だけ解き直し



■既習事項の学び直しができる



知識がしっかり身につく、豊富な問題数を収録

漢字(国語)は教科書の単元ごとに新出漢字を収録。教科書に合わせた学習が行えます。算数・数学は教科書ごとの「問題の配列・型」にこだわり、体系的に基礎基本を定着させることができます。理科・社会・英語(中学校のみ)にも、もちろん対応しています。

■小学生 新学習指導要領対応

	ベーシックドリル	パワーアップドリル
国語	約2,400問	約250問
算数	約5,500問	約170問
理科	約380問	—
社会	約100問	—

■中学生

	ベーシックドリル	パワーアップドリル
国語	約2,250問	約250問
数学	約2,200問	約130問
理科	約785問	—
社会	約860問	—
英語	約710問	約300問

29

II-4 アプリケーション(特別支援教育)



- 特別支援教育における合理的配慮として、必要な個別アプリケーションをインストールできるようにしていく。
- 実施時期は、令和3年4月を予定している。
- アプリリストは、専門家や学校の要望を受け、必要に応じて更新していく。

特別支援学級・特別支援学校児童生徒利用共通アプリリスト(案)

カテゴリ	商品名	発売元	価格※	その他	
1	コミュニケーション	えごみゅ	LITALICO	無料	
2	コミュニケーション	筆跡パッド	Catalystwo Limited	無料	
3	コミュニケーション	もじとーく	ToshihiroTanashiro	無料	
4	コミュニケーション	しゃべって筆跡	YasukoShikiuchi	無料	
5	デジタル教科書関係	デジタルボード	JAPANESE SOCIETY FOR REHABILITATION OF PERSONS WITH DISABILITIES	無料	デジタル教科書読みおよび再生
6	デジタル教科書関係	ひなざく	KazuhisaYamamoto	無料	デジタル教科書作成
7	デジタル教科書関係	のじざく	KazuhisaYamamoto	無料	デジタル教科書再生
8	タイマー	タイムタイマー	hiyeshikiyotaka	無料	
9	タイマー	絵カードタイマー	RyuuYoshitake	無料	
10	タイマー	ねずみタイマー	LITALICO	無料	
11	文字学習	にほんごーひらがな	hk2006	無料	
12	文字学習	にほんごーカタカナ	hk2007	無料	
13	文字学習	なぞっておぼえるひらがなカタカナ	Makerino LOC	無料	
15	計算	お金の学習	ToshihiroTanashiro	無料	
16	計算	お金の学習2	ToshihiroTanashiro	無料	
17	計算	お金そろばん	ToshihiroTanashiro	無料	
18	計算	どっちがおい	ToshihiroTanashiro	無料	
19	計算	買い物学習	ToshihiroTanashiro	無料	
20	パズル(時計)	時計組み立てパズル	Kea:on.com	無料	
21	絵本	絵本ひろば	AlphapolisCo.,Ltd	無料	Wi-Fi環境必要
22	映像	NHKキッズ	NHK	無料	Wi-Fi環境必要
23	映像	NHKforSchool	NHK	無料	Wi-Fi環境必要
27	余暇	みんなのオセロ	UnbianceCorporation	無料	
28	スケジュール	やることリスト	WISAKI I IMA	無料	
29	お絵描き	お絵描きアプリ思いでらくがき帳	StudioJulius	無料	
30	日生	ポケモンスマイル	ThePokemonCompany	無料	
31	教材作成	ドロップキッドつくるんです	KazuhisaYamamoto	無料	
32	教材作成	つくるんですOMULET	OSAKAYOI/KUUNIUNIVERSITY	無料	
33	教材作成	まなぶんですOMULET	OSAKAYOI/KUUNIUNIVERSITY	無料	
34	教材作成	よめるんですOMULET	OSAKAYOI/KUUNIUNIVERSITY	無料	

30



II-5 アカウント(設定)

- 個人アカウントを用意(教員用アカウントは配付済)
- 複数のアカウント(apple,Gsuite,Microsoft等)を統合し,1人1アカウントでサインオンできるように運用する。
- 児童生徒アカウントルールは,次のようにする。
z99-9999@city-niigata.ed.jp
 - Z :児童生徒のファーストネーム頭文字1文字(小文字)
 - 99 :小学校入学年西暦2桁
 - :ハイフン固定
 - 9999:4桁数字ランダム設定,重複なし
 - @以降固定。新潟市教育委員会ドメイン
- アカウントは中学校卒業後,無効にする。それまでに作成したデータで必要なものは,個人で移管する。
- 移行できるデータの範囲や方法,移行措置の期間については,令和3年3月までに市教委が別途示す。市立中等教育学校の後期課程と市立高等学校へ進学した場合はそのまま利用できる状態にする。

31



II-6 特別な支援を要する児童生徒への対応

- 特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対して,ボタンマウス等,支援機器を整備する。
 - ① ボタンマウス
→大きなボタンタイプのスイッチにより,手指にマヒがある場合や,細かい操作が苦手な場合にも入力が可能になる。
 - ② 視線入力装置
→キーボードやタッチパネルでの入力が困難な場合に視線入力が可能になる。
 - ③ アームスタンド
→いろいろな角度でタブレットが使用可能になり,車いすから降りる必要がなく,そのままでも使用が可能になる。

32

Ⅱ-6 特別な支援を要する児童生徒への対応



- 特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒に対して、ボタンマウス等、支援機器を整備する。
- ④ ヘッドホン
→タブレット内蔵スピーカーからの音では聞き取りにくい場合に必要な音だけを聞き取ることが可能になる。
- ⑤ 音声入力・読み上げソフト, カメラ機能
→読み・書きに困り感のある児童生徒が活用できる。
⇒学習者用iPadに標準装備している。
- ⑥ カバー
→特別支援学校及び小学校で特別な支援を要する場合、キーボードを付属せずに、より丈夫なカバーを必要に応じて付属する。(選択できるようにする)。

33

Ⅱ-6 特別な支援を要する児童生徒への対応



- 院内学級には、感染症等での臨時休業措置の際、オンライン学習ができるように、市内5教室それぞれに、端末とWi-Fiルータを配備する。
- 端末 各院内学級4台(指導者用含む)
- Wi-Fiルータ 各2台(学校1,教室1)

▪ 設置期間

- ①Wi-Fiルータ 令和2年12月1日～令和3年3月
- ②端末 令和2年12月15日～



- ※ Wi-Fiルータについては、令和3年度末で契約終了となるため学校支援課を通して返却する。それ以降の通信手段は、別途検討する。
- ※ 端末については、令和3年度以降も使用できる。

34



- 家庭の通信環境は、原則として各家庭で用意する。
- 家庭にWi-Fi通信環境がなく、保護者の申請がある場合、市教委が、学校を通して、モバイルルータを無償貸与する。その際の流れは、改めて通知する。
- 実施時期は、3月末に学校へ納品、4月以降に無償貸与開始の予定である。
- 通信料は、各家庭の負担とし、各家庭で契約をする。
(通信料については、導入時の規定であり、見直す場合は、別途通知する。)

Ⅲ

整備と基本設定

Ⅲ-1 端末の充電方法（充電保管庫設置前）



- ・ 充電保管庫は、ネットワーク工事完了後に引き渡しとなるため、第2グループは2月末、第3グループは3月末まで、充電保管庫が使用できない。それまでは、教室にあるコンセントで充電したり、協力いただける家庭には、アダプターを持ち帰らせて家庭で充電してくるなど、各校で工夫して対応する。

37

Ⅲ-1 端末の充電方法（充電保管庫設置後）



- 1 学校の充電保管庫は、学校によって10台収納型、22台収納型、42台収納型のタイプがあり、1クラス一度に5台～20台程度（保管庫の仕様により異なる）まで充電が可能である（充電保管庫導入当初は収納台数分充電できる計画であったが、導入直前にiPad付属の電源アダプターの仕様変更があり、収納台数の約半分しか充電できなくなった経緯あり。現在、収納台数分が充電できるように追加のタップの用意を検討中である。可能となった場合、別途通知する）。

38

Ⅲ-1 端末の充電方法(充電保管庫設置後)



- 2 充電保管庫は電気容量の関係で、全台同時充電を避けるため、夕方以降に輪番充電仕様(タイマー設定)としている。そのため、昼には保管庫による充電は難しい。したがって、児童・生徒が充電を忘れることのないように留意する。やむを得ない事情で、昼に急遽充電しなくてはならない場合、指導者用の充電アダプターを用いて壁付コンセントで直接充電するなど、各校で工夫して対応する。

※ 利用頻度により、充電の持ち時間が変わるので、各校の実態により、方法を調整すること。導入当初は、数時間の利用で、3～4日間利用できる。

39

Ⅲ-2 故障・破損・盗難時の対応



- 通常の使用による自然故障は、納入事業者が設定のため端末に電源を入れてから、1年間のメーカー保証とする(リース開始日より1年間ではない)。
- 落下等による破損や盗難の場合は、5年間のリース期間を通して、動産保険で対応する。修理期間中の代替機は学校配当の予備機(学校の児童生徒数に応じて配当)で対応する。
- 万一、同一期間にそれ以上の台数が破損した場合は、学務課へ連絡をする。(別途代替機を用意する)その際の報告・修理業者への依頼等の流れは後日別途示す。
- 紛失は、保険の適応外となる。市教委や警察への報告の流れは、後日別途示す。代替機は、自然故障の場合と同様である。なお、その際の費用負担については、市教委で検討中である。

40

Ⅲ-3 アプリケーションのインストール



- 当面は、既にインストールされているアプリケーションを用いる。
- 今後、児童生徒が学習を深めるために別途必要なアプリケーションを「新潟市教委 アプリカタログ」として示す。各学校は、必要に応じて、カタログ内のアプリを自由にダウンロードして使用することができる。なお、現時点では無償のアプリケーションのみの登録である。有償アプリケーションの扱いについては、検討中である。
- 「アプリカタログ」に新たに追加したいアプリがある場合、次の手順で申請することができる。
 - ① 教職員の申請により、校長が一次審査を行い、教育効果を認めた場合、学校支援課に申請する。
 - ② 学校支援課で二次審査を行い、問題がなければ、学務課が「アプリカタログ」への追加登録作業を行う。
 - ③ 各学校は、登録の連絡を受けた後に、「アプリカタログ」から当該アプリケーションをインストールして使用する。
- 「アプリカタログ」の開始時期は、令和3年4月の予定である。校長の一次審査の基準や方法は、開始までに市教委が示す。

41

Ⅲ-4 周辺機器の整備



- 市教委として一律の整備をしていないものの中で、学習に効果があると考えられるもの(デジタルペン、Apple TV等)の整備については、学校予算や教材費等を活用して校長の判断で行う。

例 デジタルペン(スタイラス)の場合

 - ① 個人で購入したものを、必要に応じて持ち込むことを認める。
 - ② 教材費等で購入する。
 - ③ 1クラス分や1学年分を、共用ツールとして配当予算で整備する。

※ ①は、合理的配慮であり、他の文房具と同様の扱いとして実施しやすい。

※ 学校として、1人1本持たせたい場合は、②を推奨する。その際、家庭の負担も考慮し、あまり高価なものではない方が望ましい。

※ ③は、備品となるので、授業時間等の共用利用が原則となる。家庭への持ち帰りを想定する場合は、①②が望ましい。

※ デジタルペンを使用する場合も、タイピング能力の育成の観点から、キーボードでの文字入力をおろそかにせずに指導する。

42

IV

児童生徒の活用

43

IV-1 使用時間



- 学校での使用時間の制限は共通には設けない。ただし、健康面を考慮し、目安として、30分使用したら目を休めるよう指導し、長時間の連続使用はしないこととする。
 - ※ 目の健康のため、合わせて30cm離して使用をするように指導する。
- 家庭での使用時間は、保護者の責任において、各家庭で定める。各校は、保護者に子どもと相談する中で、使用時間のルールを定めるように促す。その際、発達段階や児童生徒の実態に応じて、目安となる時間を各校で設定しても構わない。
- 安全に登下校するために、登下校中には、使用しないことを徹底して指導する。

44

IV-2 アプリケーションの活用



- 教員及び児童生徒は、インストールされているアプリケーションを学習に必要な範囲で自由に使用できる。
- 児童生徒に使わせたいアプリがある場合は、校長の審査を経て、学校支援課に申し出る。手続き方法は、別途定めて通知する。令和3年4月からを予定している。詳しくは、Ⅲ-3を参照のこと。

45

IV-3 カメラ・ビデオ撮影



- 学習や学校生活を豊かにする目的にのみ撮影できる。
- 人を撮影するときには、許諾をとる。
- 肖像権を意識して使用できるように指導する。
- 盗撮行為は、犯罪であり、法的に処罰されることがあることを発達段階に応じて、繰り返し指導する。

46

IV-4 ネット検索



- 学習や学校生活を豊かにするためにのみ検索する。
- 機能として、不適切なサイトにアクセスしにくいようにフィルタリング制限をかけている。端末で制御しているので、家庭に持ち帰ったときなどでもフィルタリングは有効である。不適切なサイトにアクセスするリスクは少ないが、万一犯罪や悪質ないじめ等につながるアクセスを学校が把握した場合は、市教委でアクセス履歴をたどれることを児童生徒に周知して、不正アクセスの未然防止に努める。職員の機器においても同様である。
- 指導に際しては、100%安全なフィルタリングはあり得ないという認識をし、不適切なサイトを児童生徒自ら判断し、アクセスしないことで危険を避ける能力を培うよう指導する。

47

IV-5 著作物の使用



- 教科書や資料集をはじめとする著作物は、著作権者の許諾を得た場合にのみ、インターネット（GoogleドライブやiCloud等のクラウド、ホームページ等）上にアップロードできる。
- **著作権や商標権などの知的財産権を尊重する態度**を育成するよう指導する。
- **著作権や商標権を著しく侵害した場合は、法的に処罰される可能性があることを発達段階に応じて指導する。**

※ 令和3年度から、**授業目的公衆送信補償金制度**を活用し、市教委が一括して著作権使用補償金を管理団体に支払うことを通して、児童生徒が学習に必要な範囲内で著作物のクラウド保存等ができるようにすることを検討していく。

48

IV-6 デジタルドリルの活用



- 個別最適な学びを促す目的で、デジタルドリル「ドリルパーク」を活用できる。
- 国語・算数・数学・理科・社会・外国語・英語の全学年・全単元を網羅しており、過去の学年に戻って学習することも可能である。
- 使用するには、インターネットにつなぐ必要がある。
- 各校で活用する場面を決め、積極的に活用することを推奨する。
例1 授業の開始時の5分間、個別に必要な内容に取り組む。
例2 スキルタイム等を設定して活用する。
例3 学童保育や家庭で使用する。(Wi-Fiが使える場合)
- 紙のドリルの採用は校長が権限を有している。デジタルドリルの採用により、紙のドリルの採用を差し止めるかは、令和3年度のデジタルドリルの活用状況や使用感を基に、令和3年度末に各校の校長が判断する。

49

IV-7 端末の持ち帰り



- 家庭学習や家庭との連絡のために、端末の持ち帰りでの利用を推奨する。持ち帰りの実施時期・実施学年や頻度は、発達段階や学校の実態に応じて、校長が判断する。必ずしも導入当初から無理に持ち帰らせる必要はない。
- 家庭でのWi-Fi接続は、各家庭で行う。接続方法は、市販のiPadと同様で簡易である。端末でフィルタリング制御しているので、学校と同様のインターネット接続制限がなされる。

50

IV-7 端末の持ち帰り



- 持ち帰った端末を活用した宿題を出す場合には、オンライン環境が整備できていない児童生徒に配慮し、オフラインでの活用でも可能な内容にすることで、Wi-Fi環境がない児童生徒に不利益が出ないように留意する。一方で、オンラインでの発展的な学習をする児童生徒がいても妨げない。
- 家庭での使用を承諾しない保護者がいて持ち帰れない児童生徒がいる場合、当該児童に紙等の他の手段を用いることでも可能な課題を出すなどの配慮を行い、端末を持ち帰れないことで不利益が出ないように留意する。

51

IV-7 端末の持ち帰り



- 家庭での使用に際しては、市教委が、持ち帰りの意図や効果を文書等で保護者に伝える。
- 校長は、児童生徒と保護者に利用の確認書をとる。そのフォーマットは、全市一律の様式である。使用にかかわる管理・監督を保護者が行うことについて同意した場合にのみ持ち帰ることができることを示す。
- 校長は、持ち帰り使用の承諾をしない保護者がいた場合、持ち帰りの意図や学習効果、利便性等について説明し理解を得る努力をする。確認書への署名が得られない家庭の児童生徒に対して、紙での課題や手紙の配付などの代替手段を講じることで、格差が生じないように配慮する。なお、持ち帰りの意図や学習効果等の説明資料、確認書の様式は、市教委として1月までに整備し、提示していく。

※ VIII-1 確認書を参照のこと。

52

IV-8 アカウントとパスワードの管理



- アカウントとパスワードの管理について、3つのスキルを身に付けさせる。
 - ① 自分の力でログイン・ログアウトする。
 - ② パスワードを人に教えない理由を知り、教えない態度を身に付ける。
 - ③ パスワードを忘れたらデータにアクセスできないことを知り、管理する。

＜パスワード管理の例＞

- ※ 小学校低学年児童や特別な支援が必要な児童生徒においては、②について教えた上で、教師が代行して打ち込んだり、記録したりしてもよい。
- ※ 小学校中学年においては、本人が覚えておくことを原則とするが、忘れることが多いことが想定される場合、子どもの依頼を受け、教員が記録をコピーしてもよい。

53

IV-8 アカウントとパスワードの管理



- ※ ロイノートschoolやG Suiteは、一度ログインすればログアウトするまで引き続き使用できるので、ログインしたままにしておいてよい。ただし、OSアップデート後など、再度、ログインを求められることがある。
- ※ 一度目のログイン後、パスワードを変更する必要がある。その際、忘れないように、書く紙を市教委が用意する。その紙を本人に保管させておく。
- ※ パスワードを忘れた場合は、学務課に連絡することでリセットできる。

54

IV-9 端末の保管



- 端末は、日常的に使用するもので、毎時間保管庫に戻すことは現実的ではない。通常は、机の引き出しに入れて、すぐに取り出して使用できるようにする。
- 端末を学校に置いて帰るときには、充電保管庫に入れて帰る。
- 教室を移動するときの対応は、各校の実態に応じて判断する。

55

IV-9 端末の保管



- 端末は、日常的に使用するもので、毎時間保管庫に戻すことは現実的ではない。通常は、机の引き出しに入れて、すぐに取り出して使用できるようにする。
- 端末を学校に置いて帰るときには、充電保管庫に入れて帰る。
- 教室を移動するときの対応は、各校の実態に応じて判断する。

56

V

支援体制

57

V-1 GIGAスクールサポーターによる支援



- GIGAスクールサポーターによる支援を行う。
- サポート企業： スクールサポート新潟みらいず
コンソーシアム
- 支援時期：令和2年11月末から令和3年3月末まで。
(学校への配置は1月から。週1回程度)
- 支援内容
 - ① 端末の初期設定
 - ② タブレット端末の活用研修(教員対象)
 - ③ 支援WEBサイト(GIGAサポートWEB)の作成・管理
 - ④ 授業支援

※ 令和3年度以降は、別途、「ICT支援員」の配置を検討中

58

V-2 ホームページによる支援—GIGAサポートWEB—



- 12月1日にGIGAサポートWEBを立ち上げた。
- 主なコンテンツ



- ①「e-support」 学校園教育の重点と令和の授業づくり(1月公開予定)
- ②新潟市教育委員会「GIGAチャンネル」
 - ・動画でのタブレット活用支援
- ③GIGAスクール構想ガイドライン
- ④GIGA Q&A
- ⑤ロイロノート等アプリケーション
 - ・操作方法ビデオクリップ
- ⑥オンラインサポート依頼など



59

V-3 研修による支援



- 今年度12月以降, 令和3年度にかけて, 次のように研修を行う。
- ① 学校支援課による研修
 - ・パイロット校の成果に学ぶ研修(悉皆)
 - ・学校訪問と連動した研修(任意)
- ② GIGAスクールサポーターによる研修
 - ・各校要請による個別研修(任意)
 - ・「教育委員会GIGAサポートWEB」を活用した自主研修
- ③ 総合教育センターによる研修
 - ・リーダーシップ研修(悉皆)
 - ・スキルアップ研修(任意)
 - ・アプリ操作研修(任意)
 - ・自主研修に役立つコンテンツの公開 等

実施時期等は, 別途通知する。

60

VI

導入や支援にかかわる 年度内のスケジュール (令和2年度)

61

VI-1 年度内のスケジュール(端末の納入)



①端末の納入(年内に完了)

- 11月27日から納入を開始し、12月末までに全ての学校に納入完了する。
- 納入場所は、原則、PC室とする。端末活用開始までは、PC室は、授業に使用してもよいが、その場合、児童生徒が端末等に触れないように管理方法に留意する。
- 12月初めから、順次、GIGAスクールサポーターが学校に出向き、最終設定作業を行う。設定に当たっては、Wi-Fiのつながる作業教室を別途用意してもらう場合がある。

62

VI-1 年度内のスケジュール(使用開始時期)



②端末の使用開始時期

- 児童生徒の使用開始は、1月からとする。使用初日に「GIGA授業開き」を実施した学校・学級から、利用が可能となる。授業開きの内容は、12月中に改めて市教委から示す。
- 教員は、基本設定が終わり次第、使用可能とする。児童生徒よりも早く使用を開始できるので、その間に使い慣れるようにする。

※ 「GIGA授業開き」の内容は、端末の使い方の基本を学び、子どもたちが「新潟市GIGA宣言」を意識して学習に活用しようとする意欲が高まる内容を予定している。どの先生にもできるような簡易な指導例を市教委が用意する。※Ⅷ-4参照。

63

VI-1 年度内のスケジュール(使用準備)



<第1グループの学校>

※ Ⅷ-5 「市立学校の校内通信ネットワーク整備時期」で確認する。

充電保管庫の検査が12月中に終了する予定である。
終了後、次の手順で1月に行う「授業開き」の準備をする。

- 教室に端末を運ぶ。
- 電源を入れて残充電量を確認する。
- 充電保管庫に、iPadのアダプターをはめる。
※保管庫の種類によっては、床の固定用のビスを取らないとアダプターをはめることができないものがある。その場合の対応については、1月までに施設課から別途連絡する。
- 端末を充電保管庫に入れて、充電する。
- 翌日以降、電源を入れて動作チェックする。
動作不良があった場合は学務課に報告する。

64

VI-1 年度内のスケジュール(使用準備)



<第2・第3グループの学校>

※ VIII-5 「市立学校の校内通信ネットワーク整備時期」 で確認する。

充電保管庫の検査終了は、2月下旬以降の予定である。

「授業開き」前には、充電保管庫がないので、次のように準備をする。

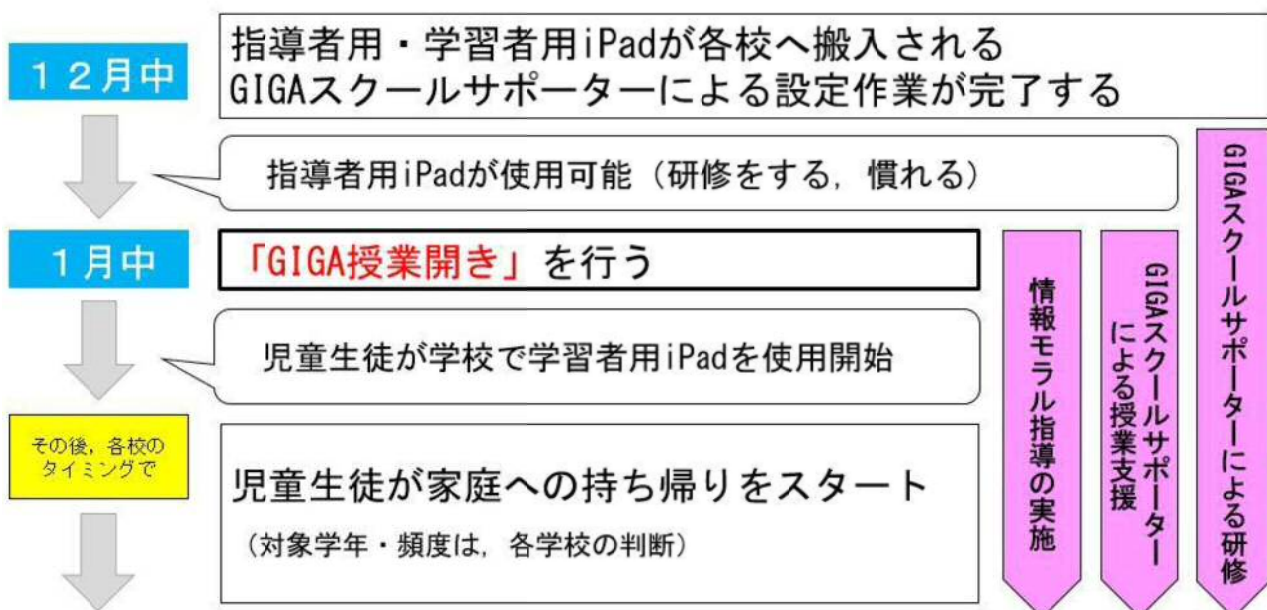
- 教室に端末を運ぶ。
- 電源を入れて残充電量を確認するとともに、動作チェックする。
動作不良があった場合は学務課に報告する。
- 充電の残量が十分ない場合は、個別にアダプターを用いて充電する。

65

VI-1 年度内のスケジュール



指導者用・学習者用iPadについて



66

VI-1 年度内のスケジュール(授業モデル等)



- ③ 令和の授業モデルの提示について(1月上旬まで)
 - 新学習指導要領に則り, GIGAスクール環境に対応した新しい授業モデルを提示する。
 - 紙のリーフレットではなく, 校務用パソコンや指導者用端末から専用のホームページにつないで見られるようにする。

- ④ その他の支援
 - GIGAスクールに関して, 先生方をサポートするホームページ(GIGAサポートWEB)を立ち上げた。
 - 12月中から, GIGAスクールサポーターが希望校にiPadを持ち込んだ操作研修を行う。希望はGIGAスクールサポーターが別途集計中。

67

VI-1 年度内のスケジュール(特別支援)



⑤ 特別支援機器の納入スケジュール

- ・特別支援学校仕様の衝撃吸収ケース・フィルムの入札
→予算配当(12~1月)
- ・特別支援学校仕様の衝撃吸収ケース・フィルムの配置(1~2月)
- ・小学校へ衝撃吸収ケース希望アンケート(12月)
- ・小学校用衝撃吸収ケースの予算配当(1月)
- ・小学校への衝撃吸収ケースの配置(1~2月)
- ・入出力装置の予算配当(12月中)
- ・入出力装置の配置(1~2月)
- ・入出力装置の追加予算配当計画作成(12月)
- ・入出力装置の追加予算配当(1月)
- ・入出力装置の追加配置(2月)
- ・無料アプリリストの完成(12月中 30~40程度)
(計算・ひらがな・カタカナ・タイマー・やることリスト・地図・絵本・NHK映像教材等)
- ・特別支援用アプリの研修計画作成(1月)

68

VII

年度内の活用の指針 (令和2年度)

69

VII-1 年度内の活用の指針

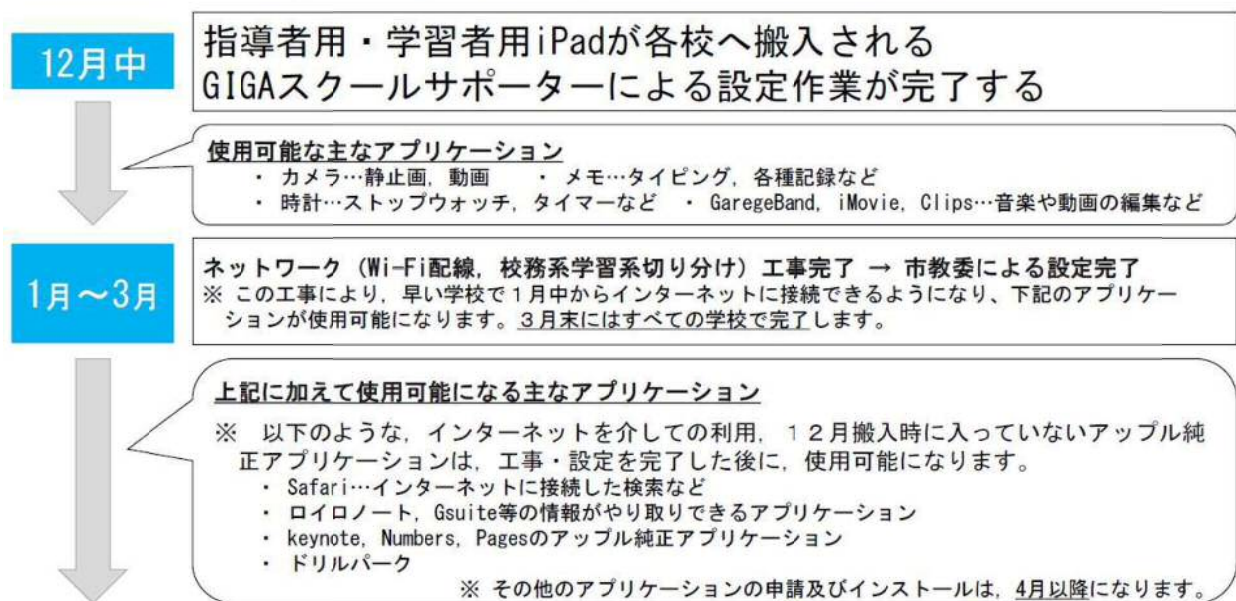


学校によって、ネットワークの導入時期に差があるため、ネットワーク整備が完了している学校と、完了していない学校との差が生じる。以下のように、実態に合った活用を行うこと。

- ① ネットワーク整備が完了し、ID登録が完了した学校
 - ・ID登録後、導入アプリケーション全てを活用することができる。
- ② ネットワーク整備が完了したが、ID登録が完了しない学校及びネットワーク整備が完了しない学校
 - ・ID登録が終わるまでは、カメラ機能等のiPadの基本機能と、アップルの純正アプリケーション群のうち、プリインストールされているもののみ使用可能。
 - ・ロイノートSCHOOLと、GSuiteアプリケーション群は使用できない。



アプリケーションについて



VIII

資料

VIII-1 確認書(12/22訂正)



- ・全市共通フォーマットである。(小学校下学年用と、小学校上学年・中学校用の2種類がある。)
- ・「GIGA授業開き」の際に、読み上げたのちに署名を書かせる。
- ・書かせた後、「保護者配付資料」「保護者向けQ&A」とともに、持ち帰らせ、保護者から署名を得て、提出させる。
- ・確認書は、各校で卒業まで保管する。(紙でもデータでもよい。)
- ・署名を得た家庭の児童生徒については、必要に応じて端末の持ち帰りを開始することができる。
- ・確認書に署名を得られない児童・生徒については、学校での使用はできるが、端末を持ち帰ることはできない。
- ・宿題等については、持ち帰らない児童生徒にも配慮した工夫をしていく。

※ IV-7 端末の持ち帰り 参照

保存版

新潟市学習者用iPad利用の確認書

学習者用iPadは、学びを深めたり学校生活を豊かにしたりする目的で、新潟市が貸与したものです。次の宣言を理解して、学校、家庭で学習用として使用してください。

新潟市 GIGA 宣言

私たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。

- ・ 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。
- ・ 人が離れることや人を傷つけることはしません。

新潟市GIGA宣言のとおり使用できるように、学校と家庭で連携して、以下の事項について指導します。

学習者用iPadの基本的な使用について

- ・ 故障や破損、紛失、盗難があればすぐに保護者や先生に報告します。
- ・ 必要に応じて家庭でも充電します。

個人情報の保護について

- ・ 写真撮影や、音や映像を録音・録画する時は、相手の許可(肖像権等)をとります。
- ・ 自分や他人の個人情報をインターネット上(SNSやホームページ等)に公開しません。

著作権について

- ・ 盗ついたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使います。

著作権について

- ・ 他人の作品や表現を尊重し、使用する際には許可をとります。

安全性(セキュリティ)やネットワイド上のルール、マナーについて

- ・ インターネットで、不適切なサイトの閲覧や投稿を行いません。
- ・ iPadでのホームページを見たか(アクセス履歴)は、自分のiPad上で消しても教育委員会に分かるように設定されていることを理解して使用します。
- ・ (法律違反や不適切な使い方をしていないかを先生や保護者が確認します。)
- ・ アカウント名やパスワードは自分で管理し、忘れない工夫をします。忘れたときは、先生に伝えます。

健康面について

- ・ 30分に一度は目を休めるようにし、目とiPadまでの距離をなるべく30cm離して使います。
- ・ 健康面に留意し、長時間使用をせず、また、時間を決めて使用します。

本人：上記の条件をしっかり守り、学習者用iPadを卒業までの期間、使用します。

保護者：家庭での持ち帰りの際には、上記の条件のとおり使用できるように、保護者として管理・監督します。

新潟市教育委員会 教育長 藤

令和3年 月 日 所属：新潟市立 学校

児童生徒名(自署) _____

保護者名(自署) _____

73

VIII-2 情報活用能力の例①



資質能力の三つの柱と情報活用能力

○知識及び技能(何を理解しているか、何ができるか)

情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、技術に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身に付けていること。

○思考力、判断力、表現力等(理解していること、できることをどう使うか)

様々な事象を情報とその結びつきの視点から捉え、複数の情報を結びつけて新たな意味を見いだす力や問題の発見・解決等に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する力を身に付けていること。

○学びに向かう力、人間性等(どのように社会・世界と関わりよりよい人生を送るか)

情報や情報技術を適切かつ効果的に活用して情報社会に主体的に参画し、その発展に寄与しようとする態度等を身に付けていること。

中央教育審議会答申 平成28年12月

74

VIII-2 情報活用能力の例②



情報活用能力の体系的な整理の例

		分類
A. 知識及び技能	1	情報と情報技術を適切に活用するための知識と技能 ①情報技術に関する技能 ②情報と情報技術の特性の理解 ③記号の組合せ方の理解
	2	問題解決・探究における情報活用の方法の理解 ①情報収集、整理、分析、表現、発信の理解 ②情報活用の計画や評価・改善のための理論や方法の理解
	3	情報モラル・情報セキュリティなどについての理解 ①情報技術の役割・影響の理解 ②情報モラル・情報セキュリティの理解
B. 思考力、判断力、表現力等	1	問題解決・探究における情報を活用する力（プログラミング的思考・情報モラル・情報セキュリティを含む） ①必要な情報を収集、整理、分析、表現する力 ②新たな意味や価値を創造する力 ③受け手の状況を踏まえて発信する力 ④自らの情報活用を評価・改善する力 等
C. 学びに向かう力・人間性等	1	問題解決・探究における情報活用の態度 ①多角的に情報を検討しようとする態度 ②試行錯誤し、計画や改善しようとする態度
	2	情報モラル・情報セキュリティなどについての態度 ①責任をもって適切に情報を扱おうとする態度 ②情報社会に参画しようとする態度

教育の情報化に関する手引 令和元年12月

75

VIII-2 情報活用能力の例③



情報活用能力の育成のための想定される学習内容

想定される学習内容	例
基本的な操作等	キーボード入力やインターネット上の情報の閲覧など、基本的な操作の習得等に関するもの 等
問題解決・探究における情報活用	問題を解決するために必要な情報を集め、その情報を整理・分析し、解決への見通しをもつことができる等、問題解決・探究における情報活用に関するもの 等
プログラミング (本事業では、問題解決・探究における情報活用の一部として整理)	単純な繰り返しを含んだプログラムの作成や問題解決のためにどのような情報を、どのような時に、どれだけ必要とし、どのように処理するかといった道筋を立て、実践しようとするもの 等
情報モラル・情報セキュリティ	SNS、ブログ等、相互通信を伴う情報手段に関する知識及び技能を身に付けるものや情報を多角的・多面的に捉えたり、複数の情報を基に自分の考えを深めたりするもの 等

教育の情報化に関する手引 令和元年12月

76

VIII-4 GIGA授業開きについて



1月中を目途として実施し、実施後、日常での使用を開始する。
詳細資料は、別途通知する。

1 ねらい

- 1人1台端末による教育活動の変化を知ったり、きまり(GIGA宣言)や基本的な使い方を確認したりすることを通して、学習に積極的に活用しようとする意欲を高める。
- 端末の基本操作を学ぶことを通して、ICTを活用する良さを実感する。

2 内容

次ページからのプレゼン資料を参照する。

77

VIII-4 授業開き用プレゼンの例



GIGA授業開き

いよいよ、1人1台の学習者用iPadを使った
授業や学校生活が始まります。



新潟市GIGA宣言



私たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。

学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

人が嫌がることや人を傷付けることはしません。

メニュー

- 新潟市GIGA宣言
- 事前確認
- iPadの配付
- シール貼り
- 電源ON + シリアル番号の確認
- 何ができるかを体験！

事前確認

- ① 「児童生徒配付資料」の説明
- ② 「確認書」の説明
 - 「確認書」を読み合わせる。
 - 内容を理解し、児童生徒名を書く。
 - 「確認書」を持ち帰り、保護者と一緒に内容を確認して、保護者名を書いて、●日(●)までに提出する。
- ③ 「保護者配付資料」の配付
 - 持ち帰って、保護者に渡す。
- ④ その他、各学校に応じた指導や確認

別資料として、各校に送付

78

VIII-4 授業開き用プレゼンの例



iPadの配付

いよいよ、みなさんの手元に学習者用iPadがいきます。大切に扱きましょう。

シール貼い

新潟市立□□学校
○○ ○○
名前を
手書きします



電源ON + シリアル番号の確認

- ① 電源ON ① ここを長押し(5秒くらい)する
- ② 「設定」をタップ
- ③ 「一般」をタップ
- ④ 「情報」をタップ
- ⑤ 「一般」をタップ

電源ON + シリアル番号の確認

⑤ 下の画面を出したままにして、先生が記録していく。



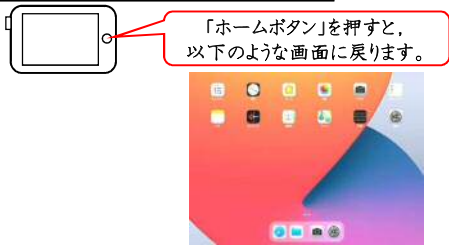
別資料として、各校に送付

79

VIII-4 授業開き用プレゼンの例

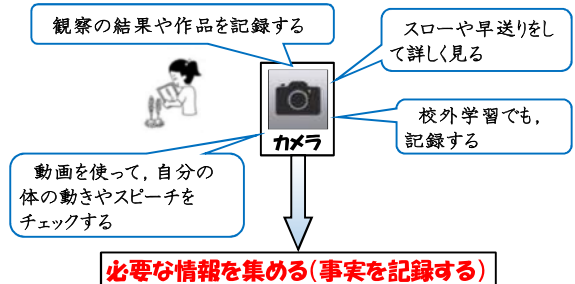


電源ON + シリアル番号の確認 を終わたら

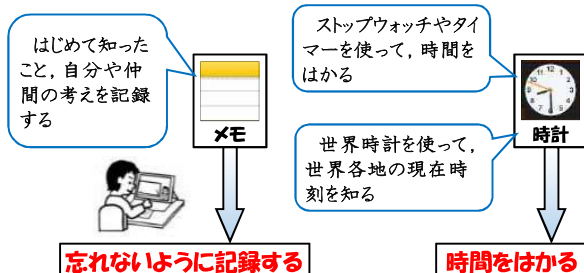


何かできるかを体験!

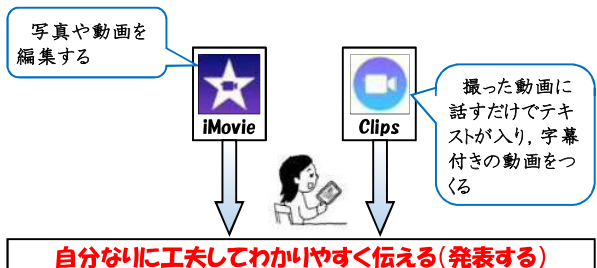
何かできるかを体験! オフラインでもできること



何かできるかを体験! オフラインでもできること



何かできるかを体験! オフラインでもできること



別資料として、各校に送付

80

VIII-4 授業開き用プレゼンの例



何ができるかを体験！ オフラインでもできること

KEYBOARDを使って、ピアノやシンセサイザーなどのサウンドを演奏する

DRUMSを使って、ビートを作成する

AUDIO RECORDERを使って、音を録音できる

GarageBand (ガレージバンド)

音楽的な表現をしたり、制作をしたりする

何ができるかを体験！ 工事・設定後にできること

思考ツールを使って、理論的に整理しながらまとめる

生徒会(児童会)や体育祭連合(同じチーム)のアンケートをとる

付せんを使って、分類する

必要な資料を先生から受け取ったり、提出したりする

ロイポート

集めた情報を理解しやすいように整理する(考える)
課題を受け取ったり、提出したり、アンケートをとったりする

何ができるかを体験！ 工事・設定後でもできること

自分が得た情報を共有する

整理した考えを発表する

課題や振り返りを先生に送る

ロイポート

互いに情報を共有したり、整理した情報自分なりに工夫してわかりやすく伝えたい(発表する)

何ができるかを体験！ 工事・設定後でもできること

インターネットを使って、知りたいことを調べる

Safari (サファリ)

必要な情報を集める(正しい知識を得る)

別資料として、各校に送付

VIII-4 授業開き用プレゼンの例



何ができるかを体験！ 工事・設定後でもできること

協働編集を使って、協力して1つの作品をつくる

協働編集を使って、みんなの考えをまとめる

Classroomを使って、授業で使うワークシートを受け取ったり、提出したりする

Gsuite (ジースイート)

協働により作品等を制作したり考えを整理したりする
課題を受け取ったり、提出したりする

何ができるかを体験！ 工事・設定後でもできること

プレゼンテーション画面をつくる

文書の作成をする

Keynote (キーノート)

Pages (ページス)

自分なりに工夫してわかりやすく伝える(発表する)

何ができるかを体験！ 工事・設定後でもできること

計算したり、表やグラフにしたりして、全体の傾向を視覚化する

Numbers (ナンバーズ)

集めた情報を理解しやすいように整理する(考える)

何ができるかを体験！ 工事・設定後でもできること

自分の理解度に合わせて、自分のペースで繰り返し学習する

ドナルドパーク

授業のはじめなどに使って、自分の理解度を知る

自分に合ったレベル・ペースで、問題を繰り返し解く

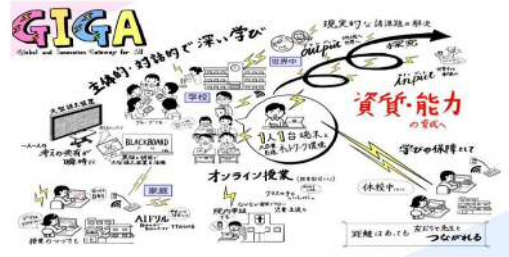
VIII-4 授業開き用プレゼンの例



今後、教科に合った有効なアプリも入れていくことができます。

iPadは、授業だけではなく、行事など学校生活の多くの場面でも活用できます。

1人1台の学習者用iPadで
みなさんの可能性が限りなく広がります



別資料として、各校に送付

83

VIII-5 市立学校の校内通信ネットワーク整備時期



市立学校の校内通信ネットワーク整備時期について

※工事の進捗により、同一G内でも工事完了の時期が前後いたします。

※2021年1月末以降完了の学校においては、ネットワーク環境が整い次第、順次使用できるよう調整していく予定です。

1. 第1G：2020年12月末までに工事完了を予定する学校

【学校番号順で記載】

区分	学校名					
小学校	松浜小	南浜小	太夫浜小	濁川小	葛塚小	葛塚東小
	木崎小	早通南小	岡方第一小	岡方第二小	豊栄南小	山の下小
	大形小	中野山小	木戸小	東山の下小	桃山小	下山小
	牡丹山小	東中野山小	竹尾小	南中野山小	江南小	浜浦小
	関屋小	鏡淵小	白山小	新潟小	日和山小	万代長嶺小
	沼垂小	山潟小	上所小	鳥屋野小	笹口小	女池小
	有明台小	南万代小	上山小	桜が丘小	紫竹山小	小針小
	新通小	内野小	木山小	赤塚小	小瀬小	笠木小
	青山小	真砂小	五十嵐小	坂井輪小	坂井東小	西内野小
	東青山小	大野小	黒崎南小	山田小	立仏小	新通つばさ小
中学校	東新潟中	山の下中	大形中	石山中	藤見中	木戸中
	東石山中	下山中	大江山中	曾野木中	岡川中	横越中
	亀田中	亀田西中	坂井輪中	内野中	赤塚中	中野小屋中
	小針中	五十嵐中	小新中	黒崎中		
特別支援学校	東特別支援学校					
校数	83					

84

VIII-5 市立学校の校内通信ネットワーク整備時期



2. 第2G：2021年2月末までに工事完了を予定する学校

区分	学校名					
小学校	丸山小	大淵小	曾野木小	両川小	東曾野木小	横越小
	亀田小	早通小	亀田東小	亀田西小	新津第一小	新津第二小
	新津第三小	結小	荻川小	小合東小	小合小	金津小
	阿賀小	新関小	小須戸小	矢代田小	小林小	白根小
	臼井小	岩室小	和納小	曾根小	鎧郷小	升潟小
	中之口東小	中之口西小	越前小	松野尾小	巻南小	漆山小
	巻北小					
中学校	松浜中	南浜中	濁川中	葛塚中	木崎中	岡方中
	早通中	光晴中	関屋中	鳥屋野中	白新中	寄居中
	新潟柳都中	宮浦中	上山中	山潟中	岩室中	西川中
	潟東中	中之口中	巻東中	巻西中		
特別支援学校	西特別支援学校 [※]					
高等学校	万代高等学校 明鏡高等学校					
中等教育学校	高志中等教育学校					
校数	63					

※西特別支援学校は2021年1月末までに工事完了予定。

85

VIII-5 市立学校の校内通信ネットワーク整備時期



3. 第3G：2021年3月中旬までに工事完了を予定する学校

区分	学校名					
小学校	新飯田小	茨曾根小	庄瀬小	大鷲小	根岸小	大通小
	味方小	月潟小	潟東小			
中学校	新津第一中	新津第二中	新津第五中	小合中 [※]	金津中 [※]	小須戸中 [※]
	白南中	白根第一中	臼井中	白根北中	味方中	月潟中
校数	21					

※小合中・金津中・小須戸中は2021年3月末までに工事完了予定。

86

IX

問い合わせ先

87

VIII-1 問い合わせ先



- I 授業づくり・アプリケーション・持ち帰り運用・ガイドライン等に関して
学校支援課(**GIGA**班) 025(226)3261

- II 端末・大型テレビの管理(故障等の対応含む)・セキュリティーポリシー
・アカウントリセットに関して
学務課(**ICT**管理グループ) 025(226)3165

- III ネットワーク設備・充電保管庫に関して
施設課(整備グループ) 025(226)3193